

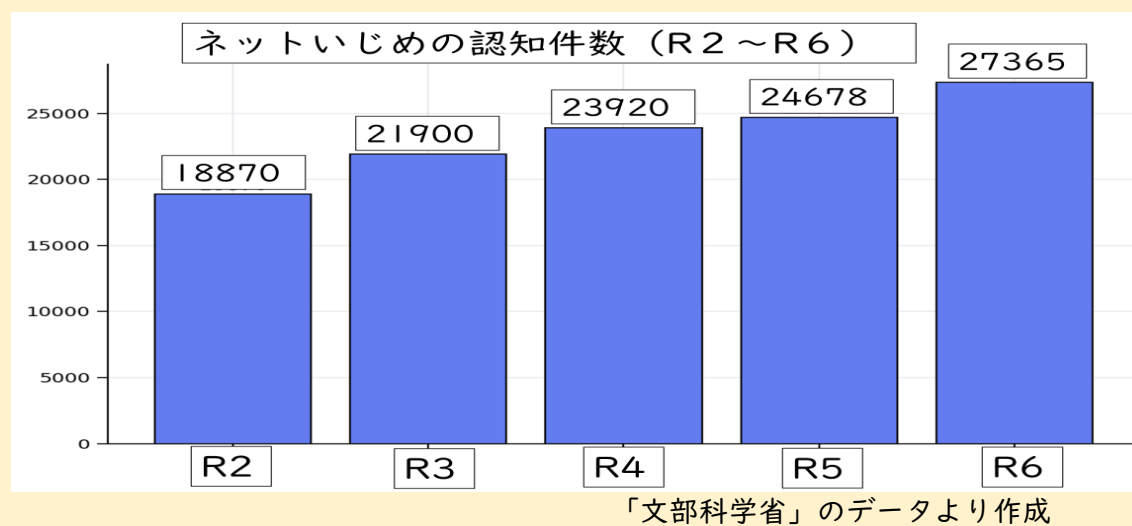
令和8年度 心の教育充実会議（生徒指導連絡協議会）

教職員が知っておくべきSNSの危険性と適切な対応

6月15日（月）、生徒指導担当教員を対象に「心の教育充実会議（生徒指導連絡協議会）」を開催しました。当日は、京都府教育庁指導部学校教育課指導第2係練木英史主幹を講師にお迎えし、ネットトラブルの最新動向を知るとともに生徒指導主任の立場から「チーム学校」としての組織的対応について考えました。

① ネットトラブルの最新動向

全国的にネットトラブルは**大きな問題**になっている。インターネット問題は、トラブルが起きてしまうと**完全に解決することが難しい**。また、学校や教職員が**把握することは難しい**。気付いた時には、**大きな問題に発展している**ことがある。ネットいじめの認知件数も**毎年増加**している。



学校における指導

インターネットに関する問題を把握した場合、当該児童生徒の**被害拡大を防ぐことが最優先**

インターネット上の情報は**拡散性が強い**ので一刻を争う事態も少なくない。まず、当該児童生徒及び保護者と**一緒に解決していく姿勢を示すことが必要**。

「生徒指導提要」より作成

学校だけで問題解決できない事象が増加！

関係機関と連携し「**チーム学校**」としての組織的対応が重要!!

② 関係機関との連携



警察との連携のポイント

① 状況の把握

- ・「5W1H」で体系的に整理（いつ、どこで、誰が、何を、なぜ、どのようにして）
- ・丁寧に聞き取り、記録する。

② 被害者・保護者の意向確認

- ・教育的指導だけで大丈夫か
- ・警察対応を望むのか（相談・警告・被害届）

警察に連絡

→警察が対応

（**全てが事件化するものではない。**）

つまり

問題が大きくなる前に警察に相談が可能

③ 証拠保全

- ・物的証拠：スマホ、SNSの履歴
- ※スマホ等は極力操作せず、**データ削除は絶対にしない**。確認する場合は、**本人の面前で行い**、その状況を**記録**しておく。

④ 拡散防止措置

- ・被害者の二次被害防止、加害者の不利益回避
- ※拡散行為自体が犯罪になる。

重要!

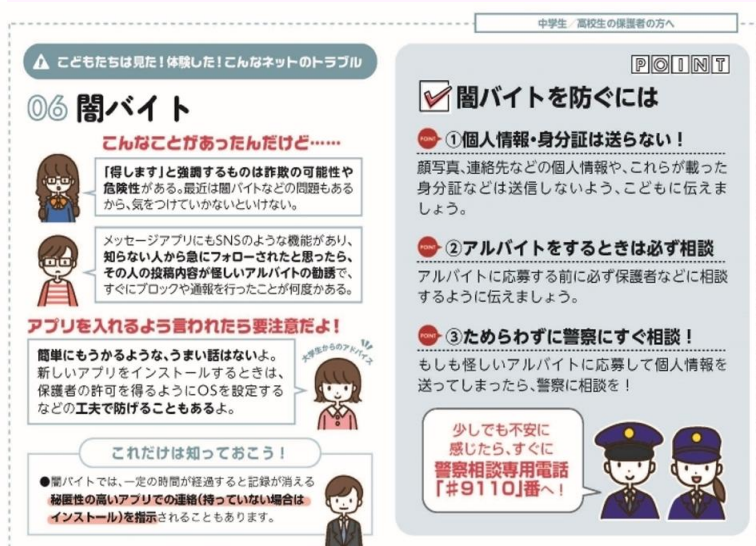
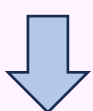
- ①から④について学校として組織的に行う。
- ★平時からの備えが重要!
- ★普段から**顔の見える関係づくり**。

③ 学校における取組の例（プロアクティブな視点）

- 1 SNSに関するアンケートの実施
- 2 情報モラル教育の実施（講習会・研修会）
- 3 児童会・生徒会でのSNSの使用に関するルールづくり
- 4 保護者にSNSに対する学校の姿勢を示す（入学式など早い段階で）
- 5 相談・通報窓口の周知



内閣府HP



学校・家庭・地域に**居場所がない児童生徒が逃げ場**として、インターネットを利用している場合がある。

子ども家庭庁のデータによると、インターネット利用時間（平日平均）

- ・高校生 6時間44分
- ・10歳以上小学生 3時間54分

※学校に行けば、友達がいる、先生がいる、**自分の居場所があると**感じられる魅力ある学校づくりがSNSトラブルの未然防止にもつながります。

◇◆◇ 参加者の振り返り ◇◆◇

・SNSトラブルは「見えにくい」「事実確認が難しい」「違法性の判断が難しい」「子どもの心理理解が難しい」という特性をもち、学校だけで抱え込まず、早い段階で警察と連携することの重要性を学んだ。子どもは被害者にも加害者にもなりうることで、また、闇バイトは中学生にまで及ぶ危険性があり、一度応募すると脅されて抜けられず、結果として逮捕に至る重大な問題であることが強く印象に残った。

・日々の指導の積み重ねが、子どもたちが安全に生きる力の基礎になることを改めて実感した。問題行動が見られる子どもへの対応だけでなく、すべての子どもたちを対象として捉え、未然にトラブルを防ぐ視点が重要であると感じた。学校に通っている間に卒業後も自ら判断し、危険を回避する力を身に付けさせたい。